○北海道開発局告示第五十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年三月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年三月二十六日

北海道開発局長　澤田　和宏

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号及び二百七十六号

(三)　道路の区域

区間　後変別更前

| | | |